



# 広報 かみさと

2007 12

No.463 月

平成19年11月30日発行



## 『会場は大勢の 人々で大賑わい！ ～かみさとふれあいまつり 2007～』

(11月4日(日)・堤調節池運動公園グラウンド)

※詳細は、裏表紙にあります。

### ◆今月の主な内容

- 税務課からのお知らせ…………… P 2～3
- 国民健康保険・税務通信…………… P 4～5
- 消費者啓発・トラブル情報…………… P 6
- 年末年始のごみ収集停止等…………… P 7
- 人事行政の運営等の状況公表…………… P 8～10
- 保健センターからのお知らせ…………… P 12～13
- 俳句・標語・書道表彰式…………… P 14
- まちのわだい…………… P 16～19
- お知らせコーナー…………… P 20～22
- かみさとふれあいまつり…………… P 24

税務課からのお知らせ

# 税源移譲に伴う 住民税の調整措置について

問合せ…税務課住民税係 [☎35-1221・内線1131]



平成19年に実施された国から地方への税源移譲に伴い、住民税の調整措置が行われますので、その概要についてお知らせします。

## ★住民税の住宅ローン減税

税源移譲による所得税の減額のために、これまで受けていた所得税の住宅ローン控除の額が減ってしまう場合があります。

そこで、税源移譲の前後で税負担が変わらないようにするため、住民税の住宅ローン減税措置が設けられます。



### ■対象となる方

- ① 次の要件にすべてあてはまる方が対象となります。
- ② すでに所得税の住宅ローン控除を受けている方
- ③ 平成11年から平成18年末までに入居された方
- ④ 税源移譲による所得税の減額のために、所得税から控除の金額が発生した方

### ■軽減の内容

申告をすることによって、所得税で控除しきれなかった金額を翌年度の住民税（所得割）から控除します。（平成20年度から平成28年度の住民税に適用）

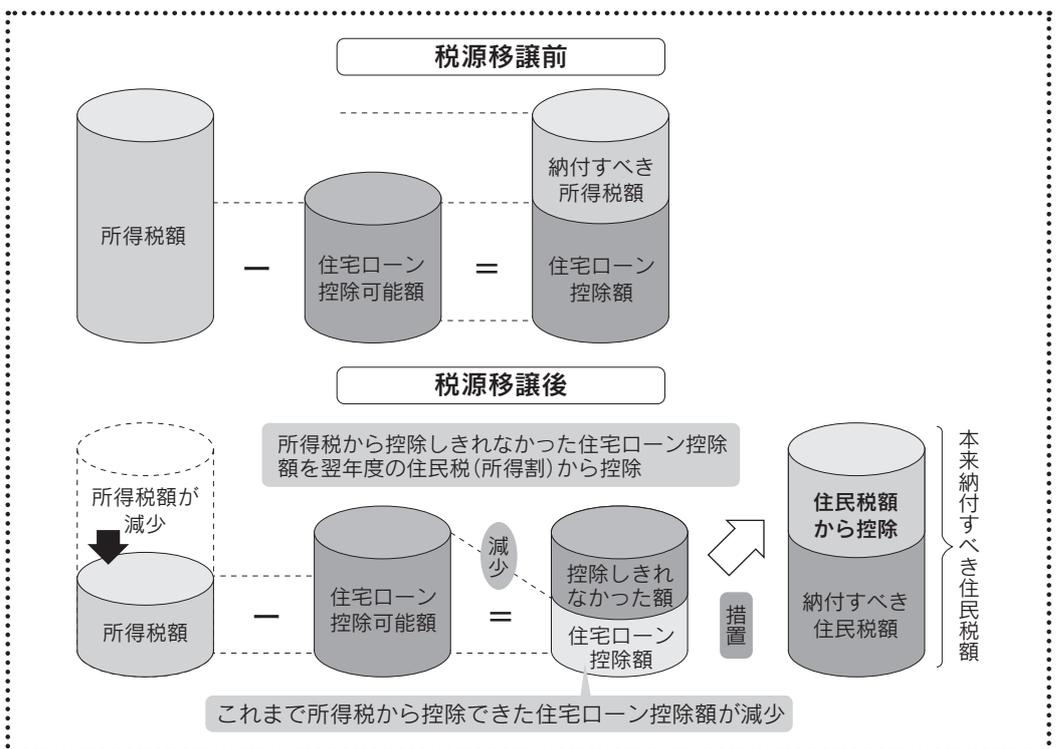
### ■申告期限

毎年3月15日（初年度申告時は平成20年3月17日）までです。

### ■申告手続き

「住民税の住宅ローン減税申告書」は、年明けに市町村と税務署窓口にて用意する予定です。

確定申告書とともに「住民税の住宅ローン減税申告書」を税務署へ提出してください。



勤め先で年末調整をして確定申告の必要がない方は、その年の1月1日にお住まいの市町村に、源泉徴収票を添付の上、「住民税の住宅ローン減税申告書」を提出してください。

※平成19年以降に入居した方は、この制度は適用になりませんが、所得税において「従来の方式（控除期間10年）」と「控除率を引き下げる方式（控除期間15年）」が選択できます。

★所得変動による経過措置

税源移譲により、ほとんどの方は住民税が増えても所得税が減るために税負担の総額は基本的には変わりません。

しかし、所得税はその年の所得をもとに課税されるのに対し、住民税は前年の所得をもとに課税されるため、税負担の総額が変わる場合があります。たとえば、平成18年中に退職をした場合、税源移譲による所得税の負担減の影響は受けず、平成19年度分の住民税の増による税負担が増えます。

このような年度間の所得変動による負担増を調整するため、経過措置が設けられます。ただし、この経過措置は平成19年度の住民税のみ適用となります。

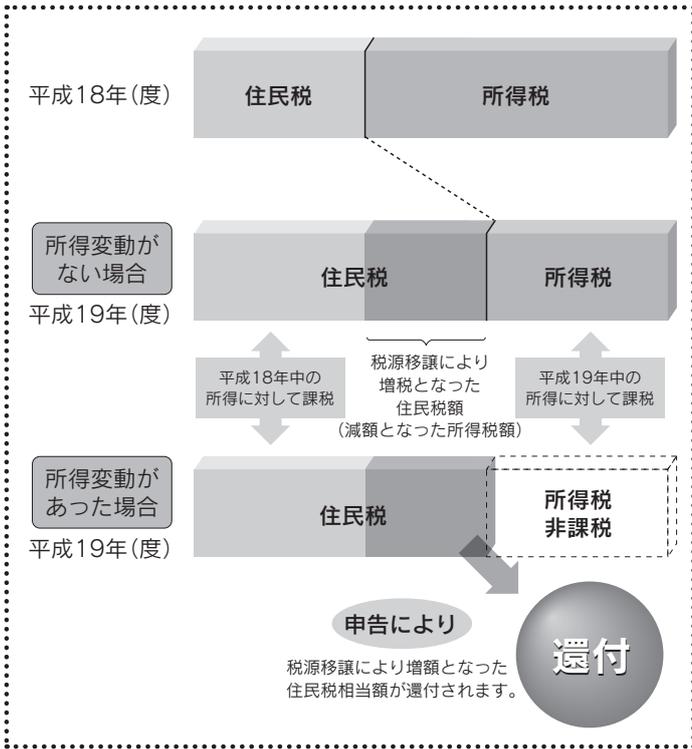
■対象となる方

平成18年分は所得税が課税されていたが、平成19年中は所得が減少し、平成19年分の所得税が課税されなくなった方が対象となります。ただし、寄付金控除や住宅ローン控除など、人的控除以外の控除の増加によって所得税が課税されなくなった方には適用され

ません。また平成19年中に亡くなった方や、海外転出で平成20年1月1日に国内に居住していない方には適用されません。

■軽減の内容

適用が決定すると、平成19年度分の住民税を、税源移譲前の税率で再計算した税額まで減額します。これにより、すでに納付済みの平成19年度住民税額のほうが多い場合は、差額を還付します。



■申告期間  
平成20年7月1日から7月31日の1か月間です。平成20年度の住民税の課税額が確定した後でなければ判断できませんので、この時期となります。

■申告手続き

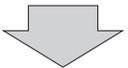
平成19年1月1日にお住まいの市町村に「平成19年度分住民税減額申告書」を提出してください。申告書は住所・氏名などを記入するだけの簡単なもので、市町村窓口用意されます。

所得税・住民税に  
地震保険料控除が創設されました

損害保険料控除が改組されて、地震保険料控除が創設されました。所得税は平成19年分所得から、住民税は平成20年度課税から適用になります。

(旧) 損害保険料控除

控除内容	所得税 控除限度額	住民税 控除限度額
長期損害保険	15,000円	10,000円
短期損害保険	3,000円	2,000円
長期損害保険と短期損害保険がある場合	15,000円	10,000円



(新) 地震保険料控除

控除内容	所得税 控除限度額	住民税 控除限度額
地震保険料 (所得税：保険料額、住民税：保険料の1/2)	50,000円	25,000円
【経過措置】 平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約は従前の損害保険料控除が適用	15,000円	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合	50,000円	25,000円

# 『国民健康保険』

日本では、職業や年齢に関係なくすべての人が何らかの健康保険に加入しなければなりません。職場の医療保険（健康保険、船員保険、共済組合等）に加入している方や、生活保護を受給している方などを除いて、国民健康保険への加入が義務づけられています。国民健康保険制度は、加入者の収入等に応じてふだんから保険税を出し合う相互扶助を目的とした、健康ですこやかな暮らしを支える大切な制度です。

## 国民健康保険加入の方へ

国民健康保険税は、「所得割」（所得に応じて）、「資産割」（資産に応じて）、「均等割」（加入者数に応じて）、「平等割」（1世帯いくら）で計算されています。世帯主（納税義務者）を含む加入者全員の合計所得が一定の範囲内であれば、「均等割」と「平等割」が軽減される『軽減制度』があります。

この制度に該当するかどうかは、加入者全員の所得を正確に把握しなければなりませんので、16歳以上のすべての国民加入者は、確定申告あるいは

は町県民税申告をお願いします（扶養になつていても方も必要です）。

※収入がなくても、世帯の中に申告をされていない方がいると、対象になりませんのでご注意ください。

## 国民健康保険税に 関するQ&A

**Q** 会社を退職したのですが、保険税はどうなるのですか？

**A** 社会保険等から抜けた月より、月割りで保険税が課税になります。国民健康保険税の1年間は4月～翌年3月で、上里町では10期に分けて納めていただきます。

加入手続きが済んでいない方は、離脱証明書などの資格喪失の証明書（扶養者がいた場合は、その方の氏名も記載された書類）、認印を持参して、健康保険課医療年金係（役場1階⑥番窓口）までお願いします。

**Q** 会社を退職して、しばらくしてから国民健康保険に加入しました。届出をした時でなく、会社を辞めた時から加入ということですが、保険税はいつの分から納めるのですか？

**A** 国民健康保険は法律により、他の健康保険に加入のない場合、任意ではなく強制加入となっております。空白期間がないよう保険に入る必要があります。よって、加入日は届出日ではなく、職場の健康保険を脱退した日（退職日の翌日）となります。手続きが遅れた場合でも、この日までさかのぼって加入し、加入月からの国保税を納めていただきます。

**Q** 会社を退職する予定ですが、社会保険の任意継続と国民健康保険、どちらに加入するか迷っています。保険税はどのくらいになりますか？

か？

**A** 国民健康保険税の税額は個人ごとに違います。税務課住民税係にて税額の計算をしておりますので、役場1階⑩番窓口においていただくか、電話でも試算はできますのでお問い合わせください。ただし、昨年中の所得が未申告の方や、今年になって上里町に転入された方は、試算できない場合もあります。

**Q** 会社に就職したのですが、保険税はどうなるのですか？

**A** 社会保険等に加入した月から、月割りで保険税が減額になります。納めすぎたものは、還付または充当いたします。喪失手続が済んでいない方は、社会保険の保険証と国民健康保険者証、認印を持参して、健康保険課医療年金係までお願いします。

**Q** 社会保険に加入しているのですが、保険税はどうなるのですか？

**A** 会社に就職した時と同じで減額になります。加入者は私（子）一人ですが、社会保険に加入している父あてに保険税の

納付書が届きました。なぜですか？

**A** 国民健康保険税は世帯主課税となっております。したがって、社会保険に加入している世帯主でも、国民健康保険税が課税されます。（課税内容は加入者分だけです）。

**Q** 昨年と同じ収入なのに、今年の税額のほうが高いのはなぜですか？

**A** 申告は済みですが、たとえば、収入のない方でも軽減の関係や、昨年の状況把握等が必要になりますので、必ず申告をしてください。

**Q** 国民健康保険税の納税通知書が届いたのはなぜですか？

**A** 満40歳になると、介護保険2号被保険者に該当し、誕生日の属する月分から介護保険分が増額になったためです。ちなみに、介護年齢基準日は誕生日の前日です。



## 納税窓口

夜間・休日開庁のお知らせ

### ◆12月の開庁日

〔夜間(午後9時まで)〕

12月5日(水)・17日(月)・25日(火)

〔休日(午前8時30分～正午)〕

12月9日(日)

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)よりお入りください。

### ◆窓口・問合せ

税務課収税係

〔☎35-1220内1121〕

## 『滞納整理特別対策』 実施中!

日曜日や平日夜間に、役場課長等と税務課等職員が、町内において滞納整理を実施しています。

これは、収納率を向上させ、『税の安定確保』をはかり、住民の福祉向上に資するための全庁的な取り組みとして推進しているものです。

税は、納期限内の納付をお願いします。便利な口座振替をご利用ください。

### ■住基カード

[http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/daityo/juki\\_card.html](http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/daityo/juki_card.html)

### ■電子証明書

<http://www.jpki.go.jp/index.html>

### ■ICカードリーダーライター

<http://www.jpki-rw.jp/>

### ■e-Tax

(国税電子申告・納税システム)

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>



〔本庄税務署からののお知らせ〕  
農業所得収支計算説明会  
(白色申告者)のご案内

### ◆開催日時 開催会場

開催日時		開催会場
12月10日(月)	午後2時 ～4時	本庄市中央公民館 実習教室A B
12月11日(火)		上里町役場4階大 会議室
12月12日(水)		美里町役場 201会議室

### ◆対象

前年農業収入100万円超の方で、収支内訳書のない方

### ◆説明内容

①平成19年分所得税の改正について

②e-Taxについて

③農業所得の収支計算について

※午後2時までに会場へお越しください。説明開始後の入室はご遠慮ください。  
※都合のよい日程、会場をお選びください。

### ◆問合せ

本庄税務署(個人課税部門)

〔☎22-2114〕

## Q

災害に遭い、収入が減少して保険税を納めるのが大変です。どうしたらよいのでしょうか?

## A

税務課収税係で納付の相談を随時行っています。また、減免制度(要審査)(災害・障害・病氣・拘禁等)もありますので、ご相談ください。

上里町国民健康保険税の税率等は、納税通知書や変更通知書、上里町ホームページ(<http://www.town.kamisato.saitama.jp>)に記載されていますので、参考にしてください。

### 問合せ

税務課住民税係〔☎35-1220内1131・1132・1133〕

## 税務通信



「所得税から5000円が  
控除されます」  
「e-Taxックス  
(国税電子申告)の  
登録はお早め!」

所得税の確定申告は、自宅からインターネットを使って電子申告することができます。平成19年度税制改正で、電子証明書を有する個人の電子申告に所得税額の特別控除制度が創設されました。この機会

### 【特別控除制度の概要】

に電子証明書とICカードリーダーライターを取得して、ご利用されてはいかがでしょうか? なお、役場での電子証明書の取得には数日、税務署への開始登録には最長で25日かかることがありますので、なるべくお早めに手続きしてください。

5、000円の税額控除

平成19年分、20年分のいずれか1回。e-Taxを利用して、申告期限内に電子申告をすること。申告のとき本人の電子署名と、電子証明書入りのICカードを使用すること。  
【電子証明書の取得】  
公的個人認証の電子証明書を利用する場合は、役場町民

環境課町民係に申請して住民基本台帳カードの交付(交付手数料500円)を受け、カードのICチップに電子証明書を書き込みます(書き込み手数料500円)。お問い合わせは町民環境課〔☎35-1224〕へ。  
※ICカードリーダーライターは、家電量販店やインターネット販売で購入できます。  
詳しくは次のホームページをご覧ください。

## 消費者啓発・トラブル情報 ⑥0

## 『必ず儲かる』と言われたから、契約したのに…

## ◆ 相談事例

1. 電話で先物取引の勧誘を受けて、どうしても会って話したいと喫茶店に呼び出された。大豆の先物取引は『絶対に儲かる』などと、5時間にわたり契約するよう説得され疲れてしまって、結局契約してしまった。しかし未だに先物取引がどんなものか分からないし、高額なので解約したいのだが…。
2. 原油の先物取引を『儲かる』と勧められ、100万円だけと思って契約した。契約直後に損が出たと言われたが『追加で出資すれば、損を取り返すことができる』と言われて、その後何度も出資した。いつのまにか出資総額が1000万円を超えたが、まだ儲けは出ていない。先物取引は初めてだが、儲かるはずじゃなかったのか。やめたいと言ったのに、理由を付けて引き延ばされている。



## お答えします

商品先物取引とは、将来のある時点で商品とその対価の授受を約束する売買取引で、その目的物の商品を転売または買い戻したとき、差金の授受によって決済することができる取引です。取引する商品総額の5～10%程度の『証拠金』を投資することで、実際にはその10倍以上の額が取引されるため、当たれば利益は大きいですが、外した場合の損失も大きくなります。また、先物取引は海外の政治・経済情勢や、商品が農産物の場合には天候なども大きく影響するので、その知識や経験、資力が不十分な素人には難しいと言われています。センターに寄せられる相談の損失額も、平均620万円という高額な被害が、中高年層を中心に目立っています。

日本国内にある商品取引所で行われる取引を『国内商品先物取引』といい、取引を行う業者は国の許可を得て営業しています。それに対して、海外にある商品取引所で行われる取引は『海外商品先物取引』ですが、海外商品取引業者については許可等の制度がありません。悪質業者も含め様々な業者が参入しており、トラブルに発展することが多いのです。

2つの相談事例は両方とも海外商品先物取引でしたが、事例1のように①契約場所が業者の営業所以外で、②契約内容が法定の市場・商品の場合、③契約の翌日から14日間は、業者は消費者から注文を受けてはいけない熟慮期間となっているので、この間に契約をやめることができます（ただし、国内商品先物取引については、このような規制はないので注意が必要です）。また、事例2のように『必ず儲かる』などのような言い方で勧誘することは禁止されています。さらに、業者には商品先物取引にはリスクがあることを説明した文書を交付する義務があります。取引がはじまった場合でも、早めに業者に解約申し入れや手仕舞い申し入れをし、返金を求めることにより被害を少なく抑えることにもなります。業者は取引のたびに手数料収入が得られるため、いったん取引を始めるといろいろな理由を付けて、なかなかやめさせてくれません。

- 十分な知識と資力がいない場合、先物取引は大変危険な契約です。安易に取引を始めることはやめましょう。
- 「絶対儲かる」という営業トークや、強引・脅迫などの迷惑な方法による勧誘に対しては、キッパリ断りましょう。

不安なことや困ったことがありましたら、早めにお近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

## ■困ったときの相談窓口は…

◆上里町役場『消費生活相談窓口』（産業振興課農工商工係内 [☎35—1232内2532]

毎週金曜日、午前9時30分～正午・午後1時～3時30分

◆消費生活支援センター熊谷 [☎048—524—0999・FAX048-525-6316]

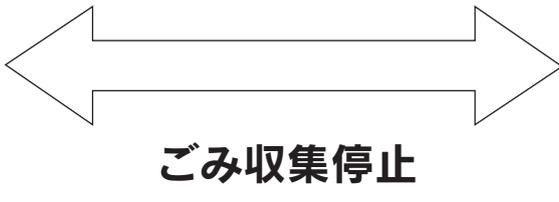
(土・日の相談窓口)

◆社団法人全国消費生活相談員協会 [毎週土・日、午前10時～午後4時 ☎03—3448—1409]

# 年末年始のごみ収集停止等のお知らせ

小山川クリーンセンターでは、年末年始の業務停止のため、日程表が下記のとおりとなります。

年末年始のごみ収集等日程表

	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月						
	12月26日	27日	28日	29日	30日	31日	1月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日						
可燃ごみ		賀美 長幡	七本木 上里東 神保原							七本木 上里東 神保原			賀美 長幡						
不燃ごみ			長幡																神保原
資源ごみ	七本木 上里東 神保原																		

※なお、直接小山川クリーンセンターへ搬入される方は、12月30日(日)午後4時30分まで対応可能となります。  
 年末の大掃除に伴う粗大ごみ等の自己搬入・リクエスト収集の役場受付、生し尿・浄化槽汚泥の汲み取りについては、次のとおりとなります。

**小山川クリーンセンターへの搬入、リクエスト収集役場受付、生し尿・浄化槽汚泥の汲み取り予約について**

- 小山川クリーンセンターへの搬入（直接搬入）  
12月30日(日)・午後4時30分まで
- リクエスト収集（12月3日・10日・17日・24日の各月曜リクエスト収集します）  
役場受付…12月21日(金)・午前中まで
- 生し尿・浄化槽汚泥の汲み取り  
年末は込みますので、汲み取りの予約をお願いします（予約先…☎上里総業 [☎33-6776]）。  
生し尿…12月15日(土)まで 浄化槽汚泥…12月10日(月)まで
- ◆問合せ…町民環境課生活環境係 [☎35-1224内線1301・1302]

～混ぜれば『ごみ』、分ければ『資源』～

## 上里町分別収集計画第5期がスタート

容器包装リサイクル法の改正に基づき、平成20年度を始期とした容器包装廃棄物の処分に関する5か年計画を策定しました。

この計画では、缶、びん、ペットボトルなどのリサイクルをさらに効率的に行うため、これらの容器包装廃棄物の種類や回収目標値、分別収集等の基本事項を下表のとおりに定めています。

最近、缶やペットボトルが燃えないごみとして収集所に出されている状況が多く見受けられます。限られた地球資源のためにも、町・町民・事業者が一体となつてごみの減量化、資源化をすすめていくことが大切です。ご協力をよろしくお願いします。



容器包装リサイクル法に基づき分別収集をする容器包装廃棄物の種類	上里町の資源ごみ分別収集区分	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
主としてスチール製の容器	飲料用缶およびその他の缶	82	84	86	88	90	
主としてアルミ製の容器		80	82	84	86	88	
主としてガラス製の容器	生きびんおよびその他のびん	無色のガラス製容器	134	137	140	143	146
		茶色のガラス製容器	102	104	106	108	110
		その他のガラス製容器	103	104	106	108	110
主としてポリエチレンテレフタレート（PET）製の容器包装であつて飲料、しょうゆ等を充てんするためのもの	ペットボトル	133	136	138	141	144	

※表の各数値は、リサイクル可能な資源ごみの回収量を過去の回収実績をもとに目標値として定めたものです。

問合せ…町民環境課生活環境係 [☎35-1224内線1301・1302]

# 『上里町の人事行政の運営等の状況』を公表します

町民のみなさんに、町職員の採用・退職・給与・勤務時間・その他勤務条件・研修などの状況を広く知っていただくため、次のとおり公表します。

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

### ①職員採用(平成18年度)

職務内容	人数 (うち女性数)
保健師	2 (2)
合計	2 (2)

### ②職位別任用状況

職名	人数 (うち女性数)
課長相当職	22 (1)
課長補佐相当職	25 (1)
合計	47 (2)

### ⑤部門別職員数の状況

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務企画	42	38	△4	事務の統廃合、その他
	税務	20	20	0	
	民生	43	43	0	
	衛生	11	11	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	13	12	△1	事務の統廃合縮小
	商工	1	1	0	
	土木	16	15	△1	事務の統廃合縮小
	小計	149	143	△6	
特別行政部門	教育	25	25	0	
	小計	25	25	0	
公営企業等 会計部門	水道	8	8	0	
	下水道	3	4	1	業務増
	その他	12	12	0	
	小計	23	24	1	
合計		197 [203]	192 [203]	△5 [0]	

### ③職員の退職の状況(平成18年度)

	事務職 (うち女性数)	技術職 (うち女性数)	保育士 (うち女性数)	全職員 (うち女性数)
定年退職	4 (2)	( )	( )	4 (2)
勧奨退職	( )	( )	( )	( )
自己都合退職	1 (0)	( )	( )	1 (0)
その他 (死亡・免職・失職)	( )	( )	( )	( )
退職者合計	5 (2)	( )	( )	5 (2)

### ④定員管理の数値目標および進捗状況

計画始期	職員数	純減数	純減率
平成17年4月1日	199		
平成18年4月1日	192		
平成22年4月1日	177	15	△7.81%

※職員数は、教育長を除いた職員数です。

※職員数は教育長を含む一般職に属する職員数です。  
※[ ]内は、条約定数の合計です

## 2. 職員給与の状況

### ①人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (19.3.31現在)人	歳出額 A 千円	実出収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 (B/A)	(参考) 17年度の人件費
18年度	30,775	6,980,862	381,672	1,532,845	22.0%	20.2%

※人件費には、特別職に支給される給料等も含まれます。

### ②職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)人	給与費				1人あたりの給与費 (B/A)千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 (B)千円	
18年度	174	661,889	122,015	284,841	1,068,745	6,142

※職員手当には、退職手当は含まれません。  
※職員数は、18年4月1日現在の人数です。

### ③特記事項

日当手当を平成17年度より凍結しています。

### ④職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額 円	平均給与月額 円	ラスパイレ 指数
上里町	45.0歳	345,400	403,800	94.0
国	40.7歳	325,724	383,541	

※『平均給料』とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員基本給与の平均です。

※『平均給与月額』とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

### ⑤職員の初任給の状況

区分		上里町		国	
		初任給 円	2年後の給料 円	初任給 円	2年後の給料 円
一般行政職	大卒	176,800	189,600	170,200	183,800
	高卒	148,000	159,700	138,400	148,000
技能労務職	大卒	—	—	—	—
	高卒	123,400	131,200	—	—

⑥職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

区分		経験年数10年 円	経験年数15年 円	経験年数20年 円
上里町	大卒	236,600	287,500	329,100
	高卒	205,000	244,600	295,900
国	大卒	300,500	362,000	—
	高卒	247,500	298,700	—

⑦一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補	5	3.9%
2級	主事・技師	10	7.8%
3級	主任	53	41.1%
4級	係長・主査	23	17.8%
5級	課長補佐	21	16.3%
6級	課長・参事	17	13.2%

※上里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3. 職員手当の状況

①期末・勤勉手当

上里町		国	
1人あたり平均支給額(18年度) 1,586千円		—	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00月分	1.45月分	3.00月分	1.45月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

②退職手当

区分	上里町		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
・その他の加算措置 (退職時特別昇給)	勤奨退職 勤続20年以上 4号給		定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	

③地域手当

区分	全職種
支給実績(18年度決算)	45,842千円
支給職員1人あたり平均支給年額(18年度決算)	242千円
支給対象地域	町内全域
支給率	6%
支給対象職員	197人
国の制度(支給率)	0%

④特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績(18年度決算)	6千円
支給職員1人あたり平均支給年額(18年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	1.5%
手当の種類(手当数)	4手当

⑤時間外勤務手当

区分	金額
支給総額(18年度)	20,929千円
職員1人あたり平均支給年額(18年度決算)	139千円

⑥その他の手当

手当名	内容及び支給単価 (単位:円)	国の制度 との異同	支給実績(単位:円) (平成18年度実績)	支給職員1人あたり平均支給年額 (平成18年度実績 単位:円)
扶養手当	・配偶者 13,000 ・扶養親族 2人まで 6,000 3人目以降 5,000 扶養特定期間加算 5,000	同	20,094,500	205,054
住居手当	・持家 新築・購入5年未満 4,500 5年以上 3,500 ・借家支給制限 27,000	異	8,835,850	100,407
通勤手当	・自動車等利用者 通勤距離数 2km以上から支給 ・交通機関利用者 鉄道利用者 運賃相当額(6か月定期) 限度額 55,000	同	6,055,960	46,584
管理職手当	課長 10% 課長補佐 8%	異	21,116,660	469,264

⑦特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等 円	
	※( )は減額措置の額	類似団体における最高/最低額
給料	町長 777,000 (616,000)	931,000~514,000
	助役 640,000 (512,000)	768,000~461,000
	収入役教育長 602,000 (511,000)	650,000~425,000
報酬	議長 311,000	452,000~271,000
	副議長 253,000	372,000~213,300
	議員 220,000	340,000~192,600
期末手当	町長 助役 収入役教育長	18年度支給割合 4.40月分 役職加算 15%
	議員 収入役教育長	
退職手当	町長 助役 収入役教育長	退職時給料月額×特別職としての勤続期間の月数×0.35×1.15 (支給時期 任期ごと)

※給料および期末手当について、平成17年度から町長・助役について△20%、教育長は、△15%減額措置を行っています。

4. 職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況

①勤務時間の概要

1週間の勤務時間	40時間(国:40時間)
1日の勤務時間	午前8時30分~午後5時15分まで (職務によっては、変則的勤務時間あり)
休憩時間	正午~午後0時15分
	午後3時~3時15分
休憩時間	午後0時15分~1時まで

②休暇制度の概要・種類等

休暇の種類	日数	給与
年次有給休暇	一の年につき最高20日間。(最大20日を翌年度繰越し)	有給
病欠休暇	負傷または疾病のために療養する必要がある場合に、医師の証明に基づき、最小限度必要と認められる期間、その治療に専念させる目的で設けられる休暇	有給
	出産、忌引、結婚の場合など特別な理由により勤務しないことが相当と認められる18種類の休暇	有給
介護休暇	負傷、疾病または高齢により2週間以上にわたり、日常生活を営むのに支障がある親族の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に、6月以内の必要とする認められる期間	無給
組合休暇	職員団体の業務または活動に従事する場合に、一の年に20日以内	無給

### ③年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇 平均取得日数	平成17年度	平成18年度
	9.1日	9.7日

### ④育児休業の取得状況

休業の内訳	育児休業		部分休業	
	取得者	うち新規	取得者	うち新規
取得者合計	12人	6人	0	
うち女性	12人	6人	0	
うち男性	0	0	0	

### ⑤時間外勤務の状況

第1四半期 (4～6月)	第2四半期 (7～9月)	第3四半期 (10～12月)	第4四半期 (1～3月)	年間
4.0時間	5.4時間	7.8時間	8.9時間	78.3時間

## 5. 職員の分限および懲戒処分の状況

### ①分限処分の状況

平成18年度において、免職処分（免職・降任・休職・降給）の該当者はありませんでした。

### ②懲戒処分の状況

平成18年度において、懲戒処分（免職・停職・減給・戒告）の該当者はありませんでした。

## 6. 職員のサービスの状況

### ①職員の守るべき義務の概要

『すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない』という根本基準を実現するため、地方公務員法は、職員に対し、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止、営利企業等の従事制限など、サービス上の強い制限を課しています。

### ②職務専念義務免除の状況

区 分	件 数
研修を受ける	56
厚生事業に参加	0
その他任命権者が認めた場合 (心身の健康づくり、人間ドック等)	351

### ③営利企業等従事の許可状況

許可件数	許可事例
3件	予備自衛官、居住する地域の行政役員等

## 7. 職員の研修の状況

### ①研修の概要

研修体系	コース数・人数	
児玉郡市広域市町村圏組合関係	10コース	52人
自治人材開発センター関係	3コース	3人

## 8. 職員の福利および利益の保護の状況

### ①福利厚生制度に係る町の負担状況

区 分	平成18年度決算
共済組合負担金	193,421千円

### ②公務災害の発生状況

平成18年度において、公務災害または通勤災害の認定はありませんでした。

## 9. 公平委員会の業務の状況

平成18年度において、勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。

## 町 営 住 宅 入居者募集!

次のとおり、町営住宅（空き家）の入居者を募集します。

### ◆募集内容

場所	四ツ谷団地
戸数	1戸
間取り	3DK
家賃	19,600円～32,500円
通学区域	上里東小・上里北中

※家賃は各世帯の収入によって毎年変わります。

### ◆入居者の条件

- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・町内に住所または勤務場所があること
- ・最近1年間の総収入が、政令で定める基準内であること
- ・現に住宅に困窮していることが明らかであること
- ・町税等を滞納していない者であること

### ◆申込受付期間

12月3日(月)～14日(金)

※申込用紙は、12月3日(月)からまち整備課に用意してあります。

### ◆入居予定日

平成20年1月下旬から可

### ◆選考方法

申し込みされた方を上里町営住宅条例及び同施行規則に基づき選考します。なお募集戸数を超える場合は、抽選となります。(抽選日…12月20日(木))



### ◆問合せ

まち整備課管理係  
[☎35-1226内2113]

## 国民年金コーナー

No.282

### 年末調整や確定申告の際は

### 『国民年金保険料』を忘れずに!

平成19年1月～12月までの間に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際は忘れずに申告しましょう。

申告の際には、国民年金保険料の支払いを証明する書類が必要です。保険料を納めたときに交付される領収書や、社会保険庁(社会保険業務センター)から送付される『国民年金保険料控除証明書』を添付してください。

	保険料の種類	期間	保険料額
納付で納めた場合	定額保険料(通常の保険料)	平成19年3月までの分	月額 13,860円
		平成19年4月以降の分	月額 14,100円
	付加保険料を申し込んでいる方の付加保険料		月額 400円
	4分の3免除の承認を受けたときに納める4分の1保険料	平成19年3月までの分	月額 3,470円
		平成19年4月以降の分	月額 3,530円
	半額免除の承認を受けたときに納める半額保険料	平成19年3月までの分	月額 6,930円
		平成19年4月以降の分	月額 7,050円
	4分の1免除の承認を受けたときに納める4分の3保険料	平成19年3月までの分	月額 10,400円
		平成19年4月以降の分	月額 10,580円
	1年前納(定額保険料)	平成18年4月分～19年3月分	
平成19年4月分～9月分			83,910円
1年前納(定額+付加)	平成19年4月分～20年3月分		170,910円
半年前納(定額+付加)	平成19年4月分～9月分		86,290円
		平成19年10月分～20年3月分	

	保険料の種類	期間	保険料額	
口座振替で納めている場合	定額保険料	平成19年3月分までであって口座振替割引制度を利用した期間	月額 13,810円	
		3月分までで割引利用なし	月額 13,860円	
		平成19年4月以降の分であって口座振替割引制度を利用した期間	月額 14,050円	
		4月以降の分で割引利用なし	月額 14,100円	
	1年前納(定額保険料)	平成19年4月分～20年3月分		165,650円
	半年前納(定額保険料)	平成19年4月分～9月分		83,640円
			平成19年10月分～20年3月分	
1年前納(定額+付加)	平成19年4月分～20年3月分		170,350円	
半年前納(定額+付加)	平成19年4月分～9月分		86,010円	
		平成19年10月分～20年3月分		

◆問合せ 熊谷社会保険事務所 [☎048-522-5211]  
控除証明書専用ダイヤル [☎0570-00-9911 (平日午前9時～午後5時)]

### ご利用ください! 『電子申請』

上里町では現在、43の手続きについて電子申請・届出サービスを行っています。電子申請・届出サービスとは、インターネットを通じて町のホームページから各種申請や届出ができるものです。

お引越しの際の水道利用中止・開始届や犬の死亡届などは、電子署名も不要ですので気軽にご利用いただけます。詳しくは町のホームページをご覧ください。

## 指名競争入札の結果

※単位は円。金額については消費税込みの契約金額です。

### ◆平成19年10月29日分

	工 事 名	落札金額	落札業者
①	平成19年度 ダイオキシン類(大気・土壌・松葉)環境調査業務委託	1,239,000	㈱環境科学コーポレーション埼玉営業所
②	平成19年度 上里町工業団地内汚水管渠劣化調査診断業務委託	5,197,500	㈱東洋コンサルタント埼玉支店
③	平成19年度 上水道配水管布設(19-8・その1)工事	1,155,000	上里町管工事業協同組合
④	平成19年度 上水道配水管布設(19-2)工事	4,326,000	㈲吉広
⑤	平成19年度 上水道配水管布設(19-9)工事	3,696,000	㈱田島工業
⑥	平成19年度 七本木小学校屋内運動場内部アスベスト除去工事	45,360,000	㈱塚本工務店埼玉支店

こんにちは！  
保健師 &  
栄養士です

# 保健センターからのお知らせ

問合せ…保健センター [☎33-2550]

## 生活習慣病予防教室 ～今こそ健康宣言！からだ改革塾～ 実施報告 & 修了者の声

前月号に引き続き、今月からからだ改革塾についてお知らせします。

昨年、流行語になりました“メタボリックシンドローム”。気になる方も多いのではないのでしょうか。

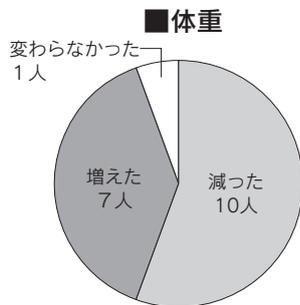
メタボリックシンドロームとは、肥満に加えて、高血糖、高血圧、高脂血のうち2つ以上をあわせもった状態のことです。自覚症状はありませんが、動脈硬化を飛躍的に進行させてしまいます。

健診の結果、自分が該当しているとわかって、「どうしたらよいかわからない」、「生活習慣はなかなか変えられない」、「ダイエットに失敗して半ばあきらめている」等の方に対し、昨年度より生活習慣病予防教室『今こそ健康宣言！からだ改革塾』を実施しています。

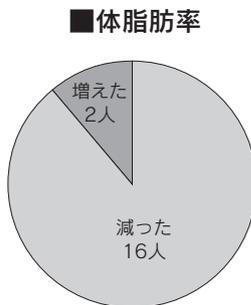
なお、からだ改革塾は年齢40～64歳までのBMIがおおむね25以上の方を対象とした『スタンダードコース』と、スタンダードコース修了者を対象に内容をレベルアップさせた『パワーアップコース』があり、どちらも食生活と運動実践を中心とした内容です。

今回は、平成19年4月から10月にわたって実施した『パワーアップコース』修了者の変化について報告します。

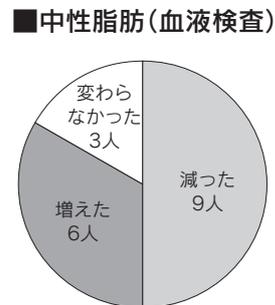
### パワーアップコース修了者18人の身体(体重、体脂肪率、中性脂肪値)の変化



体重が最も減った人2.7kg減



体脂肪率が最も減った人 3.0%減



中性脂肪値が最も減った人  
1年間で333→138へ

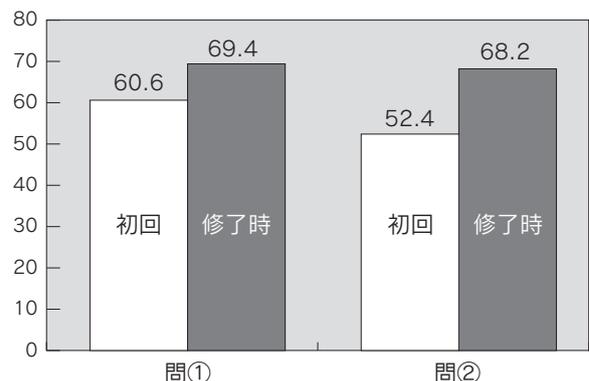
(平成18年と19年の住民健診結果で比較。150mg/dl未満が正常)

### 健康状態意識の変化

パワーアップコース初回と修了時にアンケート①、②を実施した結果です。

- 問① あなたの理想の健康状態が100点満点とすると、今の健康状態は何点ですか？
- 問② 今の生活を続けた場合、10年後の自分の状態は何点だと思いますか？

グラフ②のように参加者の平均点を出した結果、①②の質問とも、初回より修了時の点数が上がっていました。改善した生活習慣を続けることで、各自健康に自信が持てるようになったと考えられます。



グラフ② 現在と10年後の健康状態意識の平均点の変化

**保健センター予定表 ☎33-2550**

12月	4日(火)	赤ちゃん相談
	10日(月)	1歳6か月児健診 (平成18年5月生)
	11日(火)	3歳6か月児健診 (平成16年5月生)
	12日(水)	7・8か月児健診 (平成19年4月生)
	13日(木)	3・4か月児健診 (平成19年8月生)
	14日(金)	2歳児歯科健診 (平成17年11月生)
	17日(月)	骨粗しょう症検診
	20日(木)	BCG(平成19年9月生)
21日(金)	BCG(平成19年9月生)	

休日の医療機関はこちらへ

**①休日急患診療所 ☎24-2003**

診療科目…内科、小児科  
 診察場所…本庄市保健センター内  
 (本庄市小島南2-4-12)  
 診察時間…午前9時～正午、午後1時～4時  
 午後7時～10時  
 ※健康保険証を持参してください。

**②在宅当番医療機関**

◆診察は午前中のみとなります。また、変更になる場合もあります。

12・2(日)	へんみ眼科医院	☎22-3702
12・9(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	☎34-2313
12・16(日)	細村耳鼻咽喉科医院	☎22-3343
12・23(日)	松本産婦人科医院	☎24-3377
12・24(月)	逸見耳鼻咽喉科医院	☎22-4852
1・6(日)	飯塚内科産婦人科	☎24-6311

**③平成19年度年末年始休日歯科診療**

診察時間…午前10時～正午

12・30(日)	茂木歯科医院 本庄市児玉町八幡山392	☎72-4125
	木村歯科医院 本庄市下野堂415-8	☎22-3537
12・31(月)	中林歯科 本庄市児玉町吉田林398-1	☎72-7884
	牛久保歯科医院 本庄市銀座3-5-9	☎24-8241
1・1(火)	西村歯科医院 神川町熊野堂73-4	☎77-0648
	スエヒロ歯科医院 本庄市緑1-1-6	☎24-0040
1・2(水)	戸久歯科医院 上里町七本木1738-1	☎35-2000
	やない歯科医院 本庄市見福5-10-10	☎22-7727
1・3(木)	このみ歯科クリニック 上里町七本木3610-2	☎35-3877
	深町歯科医院 美里町小茂田313-7	☎76-5544

**小児救急電話相談 (#8000)**

休日や夜間の子どもの急病(発熱、下痢、おう吐など)時の家庭での対処方法や受診の必要性について、小児科経験のある看護師が相談に応じます。また、必要に応じて医師の助言を受け対応します。

◆相談方法(電話による相談)

埼玉県内のどこからでも電話で『#8000』をプッシュすることで、相談窓口につながります。携帯電話からの相談も可能です。

◆相談受付時間

- ・平日(月～土)  
午後7時～午後11時
- ・休日(日・祝・年末年始)  
午前9時～午後11時

◆問合せ

埼玉県保健医療部医療整備課医療整備担当  
☎048-830-3538

**パワーアップコース修了者の感想を一部抜粋して掲載します。**

●1人ではとても出来ない運動を皆と一緒にいき、ついていけたことをうれしく思います。食事についても色々指導して頂き、とても良い勉強になりました。(K・Tさん、女性)

●インストラクターによる体操の指導も大変よく、身体が若返った気がします。体操が終わった後の爽快感は素晴らしいです。家でも続けていこうと思います。(K・Kさん、女性)

●最初は太った身体が思うように動かず、ひざの痛みもあり難儀しましたが、無理のない軽いストレッチから始めていったので全日程修了頃には普通に身体が動くようになりました。毎回の健康チェック、健康相談、食事指導で心身ともに充実した日々を送れるようになりました。この教室で教わったことを守り、健康でおいしいものを生涯食べ続けられるように努力したいと思います。(W・Tさん、男性)

●健康に対しての食事管理、運動などどうやっていいのかわかりませんでした。個別指導と運動のおかげで気になっていた検査結果も少しずつ良くなり、身体もスリムになってきました。参加者同士の運動を通してのおしゃべりも楽しみの一つです。機会があればまた参加したいです。(T・Tさん、女性)

●参加しようか迷っていましたが、ダイエットしたい一心で思い切って申し込みました。おかげで、友達がたくさん出来、身体を動かすことが楽しくなってきました。体重は少ししか減りませんでしたが、今年は風邪を引かずに過ごすことが出来ました。(U・Yさん、女性)

●健康のために運動をしたほうが良いとわかっているが一人で続けることは難しい。インストラクター指導の下で参加者みんなと楽しみながら行えたことは良かった。また、健康ノートをつけることで、食事についても今まで以上に気をつけるようになった。気になっている体脂肪も、ほんの少しではあるが改善の兆しがみえている。(H・Yさん、女性)

●「今さら私が…」と初めは思いました。でも、「一度はやってみよう。」とも思い、参加しました。皆知らない人でしたが、同じ思いで参加したと分かり、友達になれました。身体を動かすことは得意ではありませんでしたが、みんなの励ましで続けられました。「今のままの10年後と今運動しての10年後」というインストラクターの口癖に、私も10年後も元気に生活したいと思いました。(K・Mさん、女性)



みなさんは健康のために実践していることがありますか。自分の生活を見直し、正しい生活習慣のもと健康に気をつけて過ごしましょう。



※なお、今年度のからだ改革塾(11月からスタート)ですが、定員20名に満たない場合には途中からでも参加できることもあります。対象になる方は保健センターへお問い合わせください。

## 第10回小中学生郷土俳句・自然愛護の標語・第7回小中学生書道展表彰式

11月3日(土)、上里町民体育館で上里町文化協会主催『第10回小中学生郷土俳句・自然愛護の標語・第7回小中学生書道展表彰式』が行われました。

町内の小中学生から、俳句1497句、標語1605点、書道577点の応募があり、優秀な作品には賞状と記念品が贈られました。

### ◆俳句

町長賞	梨の花 どこかにている 母のえみ (七本木小6年 児玉知可子さん)
議長賞	せかせかと 入試近付く 夏期講習 (上里中3年 佐野 友輝さん)
教育長賞	夕立ちに せかされ帰る 通学路 (賀美小5年 山下 明莉さん)
文化協会長賞	むぎばたけ さわさわおしゃべり たのしそう (神保原小1年 茂木 詩織さん)
うまごやし俳句会長賞	夏休み いつもとちがう 朝がきた (上里北中1年 須賀 恵美さん)

### ◆自然愛護の標語

町長賞	まもうろよ 小さな努力で 大きな自然 (神保原小5年 前田 凧沙さん)
議長賞	守ろうよ 自然の命の 尊さを (上里中1年 川村 光平さん)
教育長賞	温暖化 みんなの愛で 止まるはず (賀美小6年 南雲 稚恵さん)
文化協会長賞	大自然 守る心と 育てる心 (上里中2年 川島 りほさん)
審査委員長賞	まもうろよ しぜんがいっぱい あるきょうど (賀美小2年 清水 慶彦さん)

### ◆書道



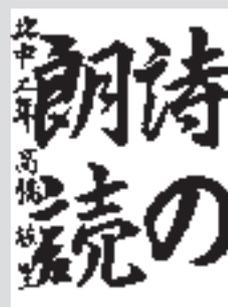
町長賞  
上里北中3年  
渡部 美音さん



議長賞  
神保原小6年  
柳田 華穂さん



教育長賞  
神保原小5年  
宮下智絵理さん



文化協会長賞  
上里北中2年  
高橋 枝里さん



上里書道会長賞  
上里東小4年  
原田 麻央さん



七本木小2年 津根亜結美さん



上里東小3年 信澤 美幸さん



神保原小6年 若原 元輝さん



上里北中1年 石関 結理さん

### 人権作文発表者

笑顔の輪	目指そう	イジメの町	上里北中1年	清水	佳奈さん
いじめはね	相手も自分も	きずつける	上里中1年	間庭	菜摘さん
ごめんねと	言える勇気が	大事だよ	神保原小4年	櫻井	優希さん
伝えよう	感謝の気持ち	心から	上里東小6年	明星	美佑さん
ありがとう	すなおな心	たからもの	七本木小4年	小林	由依さん
人権	つながり	思ひやり	賀美小5年	飯塚	笑さん
広げよう	やさしい心	こころと	え顔のわ	長幡小2年	川原田真佑さん

### 人権標語



参加した756名のみなさんは、あらゆる人権問題の解決への意識を高めました。

11月17日(土)、上里町多目的スポーツホールで、平成19年度上里町人権教育研究会が開催されました。

当日は、小・中学生による人権標語や人権作文の発表の後、

元岐阜大学教授の藤田敬一氏による講演会『くらしと人権』がよく生き合おうというこころが行われました。

## 平成19年度 上里町人権教育研究会開催

図書館・郷土資料館だより  
 ☎34-0455  
 蔵書検索ホームページ  
<http://www.lib.kamimato.saitama.jp>  
 152

町立図書館からのお知らせ

『ぞくしゅマラソン』が始まるよ！

町立図書館では、昨年引き続きぞくしゅマラソンを開催します。昨年はたくさんの方が完走しました。あなたも参加してみませんか。

対象…小学生  
 内容…町立図書館で30冊以上本を借りて読んだ方に完走賞（マガジンバック）を贈呈

期間…12月18日(火)～3月30日(日)  
 問合せ…町立図書館  
 ☎34-0455

『たのしいお話がいっぱい！』クリスマス おたのしみ会

ボランティア団体『のほらクラブ』と図書館員が絵本の読み聞かせやパネルシアター、わらべ歌などを行います。  
 日時…12月22日(土)

午前10時30分～11時 (幼児向け)  
 午後2時～3時 (小学生向け)  
 問合せ…町立図書館  
 ☎34-0455

親子で楽しいひとときを過ごしてみませんか！  
 児童文化講座 『親子で楽しむ 絵本の読み語り』  
 ～あそび心満載な、すてきな絵本の世界～

日時…12月16日(日)、午後1時30分～3時  
 対象…親子  
 講師…飯野和好氏（絵本作家）

定員…60名（先着順）  
 申込…12月5日(水)から  
 問合せ…町立図書館  
 ☎34-0455

きてみませんか？



◆子どもシアター  
 日時…12月8日(土) 午後2時～

図書館カレンダー 1月

(○印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土
		①	②	③	④	5
6	⑦	8	9	10	11	12
13	⑭	⑮	16	17	18	19
20	⑰	22	23	24	25	26
27	⑳	29	30	⑳		

図書館カレンダー 12月

(○印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土
						①
2	③	4	5	6	7	8
9	⑩	11	12	13	14	15
16	⑰	18	19	20	21	22
⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖
㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝

作品…アニメ『森のなかまたち』(25分)  
 ◆くまさんのポケット  
 日時…12月12日(水) 午前11時～  
 ◆お話し会（カッコーの会）  
 日時…12月15日(土) 午後2時～  
 ◆子ども放送局  
 日時…毎月第1～4土曜日 午前11時～

かみさと文芸

◆上里中学校『ふれあい教室 ～俳句～』より  
**風が吹き いきよいよく振る 秋の雨 西村 政人**  
 秋の雨はひっそり静かな雨という感じもありますが、一方で台風気味の強い雨の降ることもあります。この句の場合後者のほうですね。

**秋桜 心をいやす 秋の花 宇津木 誠**  
 「心をいやす」と言ったところが良いと思います。ただ結句の「秋の花」というところが、「秋」が季節重なるので「清き花」としてはどつてでしょうか。

**秋桜 風雨にたえて 強く咲く 立石 知美**  
 コスモスは白や赤、淡紅色ときれいだが、少しひ弱な感じもします。枝は細く花びらも薄い、そんなコスモスが風雨に耐えて咲く姿をみると健気で元気をもらいますね。

**秋桜 いつも心に 咲いている 栗田 修平**  
 秋桜はコスモスの和名です。この句は互選のとき一番点の多く入った句です。自分の心とコスモスのやさしさを一緒にして詠んだところがよいですね。そして、おおらかでつつましい充実感があります。

コスモスをふむと絶対殺される  
 秋桜心やすらぐ花の色  
 秋の雨木々が揺れてはさきやくよ  
 コスモスは秋に花咲く風物詩  
 コスモスはやさしい花の代表だ  
 じわじわと静かに降るや秋の雨  
 コスモスの香り心にしみるかな  
 コスモスが早めに咲いて嬉しいな  
 そよ風で綺麗にゆれる秋桜  
 美しいコスモスの花いい色だ  
 コスモスやきれいに咲いて夢の色  
 コスモスが太陽あびて顔を出す  
 秋雨やそっと現われさつていく  
 赤と白寄り添い咲ける秋桜  
 秋の雨が強いし風も吹く  
 コスモスやきれいな花を咲かせてね  
 約束の言葉の重し秋の雨

川田 健人  
 平間 健人  
 齊藤 崇道  
 川田 崇道  
 相川 拓郎  
 小林 佑哉  
 鈴木 貴大  
 岡村 涼太  
 新井 大智  
 村田 伸博  
 飯島 優司  
 伊藤 拓哉  
 伊藤 基樹  
 岡山 勇希  
 志村 龍哉  
 塚越 颯太  
 飯塚 和風

## 平成19年 秋の叙勲受章者が発表されました

11月3日付けで、平成19年秋の叙勲受章者が発表され、花形宏一氏（金下）と手計トヨ子氏（一丁目）が瑞宝双光章を受章されました。

花形氏は、保護司として昭和56年から約26年間にわたり、更生保護や犯罪予防の振興にご尽力されました。

また、手計氏は幼稚園長として37年間にわたり、幼児の教育にご尽力されました。



花形 宏一氏



手計トヨ子氏

## 笠原洋子さん、埼玉農林業賞を受賞

11月10日(土)、『彩の国食と農林業ドリームフェスタ』において埼玉農林業賞授賞式が行われ、笠原洋子さん（宮）が埼玉県農林業賞（はつらつ女性農業者部門）を受賞されました。

笠原さんは、女性農業者として町内の女性活動などに積極的に参画し、地域農業の発展に寄与されました。また、埼玉県園芸振興審議会の審議員など埼玉県を代表する女性農業者として幅広く活躍されております。



## 米づくり体験教室『稲刈り・収穫祭』

6月に植えられた苗が収穫の時期をむかえ、10月6日(休)に『稲刈り』が行われました。参加者は、慣れない手つきながら、鎌を片手にきれいに実った稲を丁寧に刈り取っていました。

また、11月3日(土)には『収穫祭』が行われ、刈り取ったばかりのもち米を使って餅つきが行われ、きな粉もちや大福もちなどが作られました。



## 第33回上里町民ハイキング

10月28日(日)、第33回上里町民ハイキングが新潟県南魚沼市六日町で行われました。

当日は、朝から秋晴れで絶好のハイキング日和の中、242名の参加者は、六日町駅から上の原高原トレッキングコースを歩く約7kmのコースを、元気いっぱい歩きました。

お昼には、参加者全員に六日町観光協会よりきのこ汁がふるまわれ、おいしくいただきました。



## 第5回かみさとふれあい町民号

11月11日(日)～12日(月)、第5回上里ふれあい町民号が141名の参加で行われました。

今年も、福島県・東山温泉を宿泊地として訪れたほか、二本松菊人形展や阿賀野川遊覧などを楽しみました。

参加者は紅葉の会津・越後路を満喫し、楽しい2日間を過ごすことができました。



## 選挙管理委員会委員が決まりました

上里町選挙管理委員会委員および補充員が、10月31日で任期満了となり、10月26日(金)の上里町議会臨時会で、4名の委員と4名の補充員が決定しました。

また、11月1日(木)に開かれた選挙管理委員会で、委員長と委員長代理が選ばれました。

### ■委員会構成 (敬称略)

#### 【委員】



◆委員長  
金井香澄  
(立野)



◆委員長代理  
伊藤眞善  
(上郷)



◆委員  
山田茂夫  
(八町河原)



◆委員  
飯塚篤郎  
(原一)

#### 【補充員】

鈴木 忠 (金 下) 野口尚志 (二丁目)  
土屋作平 (四ツ谷) 伊藤嘉昌 (東大北)

選挙管理委員会は、国・県・町などの選挙に関する事務とそれに関係のある事務を公正中立の立場で管理・執行する機関として設置されています。委員・補充員は、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見をもつ人の中から町議会の選挙によって選ばれています。任期は4年です。

## 西原町が『水辺の里親西原会』を発足し、御陣場川の清掃活動を開始

西原町行政区がボランティア組織『水辺の里親西原会』を立ち上げ、御陣場川の清掃活動を行っています。



現在登録者は50名で、10月14日(日)に総会を行い正式に発足しました、また、同日には会員のみなさんによる川の清掃が行われ、自転車やタイヤなど不法投棄物や土手の雑草の処理などを行いました。

10月31日(水)には、西原会・町・本庄県土整備事務所の3者で協定書を調印。町と地域一体となって、環境美化を積極的に行っていきます。

## 賀美地区『神流アカシア会』が、神流川の清掃活動を行う

賀美地区にある『神流アカシア会』が、神流川河川敷をきれいにするため、定期的に清掃活動を行っています。



会員10名で構成されている神流アカシア会は、不法投棄や雑草などで荒廃していた上里ゴルフ場北側の神流川河川敷をきれいにするため、立ち上げられた団体です。

将来的には、河川敷を花が一面に咲きわたる町民の憩いの場として活用できるような場所にしたいとのこと。近いうちにきれいな花が見られることでしょう。

## 久保・コスモスまつり

10月21日(日)、長幡・久保地区で久保コスモスまつりが行われました。

約2ヘクタールの敷地内一面に、赤や白、ピンクといった色とりどりのコスモスが咲きわたり、訪れた人々の目を楽しませていました。また、歌謡ショーや踊りなども行われ、会場はたくさんの人々でにぎわいました。



## 第40回上里町文化祭

11月3日(土)・4日(日)の2日間、ワープ上里・中央公民館・町民体育館で第40回上里町文化祭が行われました。

3日には文化芸能発表や囲碁・将棋大会が、30・31日には展示発表や作品展示が行われ、会場は大勢の人々で賑わいました。



# 平成19年度上里町表彰式典

11月3日(土)、上里町役場・4階大会議室において、『平成19年度上里町表彰式典』が行われました。

今回は一般表彰が行われ、町に貢献された21名・2団体の方が表彰の対象となりました。受賞者には町長より表彰状と記念品が贈られました。受賞者は緊張した面持ちで表彰状の授与を受けました。おめでとうございます。



## 一般表彰 [順不同・敬称略]

### ◆自治意識の高揚に貢献された方

小島 盈安 久和会

### ◆消防・水防・交通安全及び保健衛生の向上に貢献された方

松本 宏一 伊藤 克則 納谷 英樹 杉山 智哉  
 宮原 恵二 高杯 末 福田 正男 井出 康之  
 岩崎 賢二 荒井 敦

### ◆教育・文化及びスポーツの振興に貢献された方

安藤 利一 谷ヶ崎大司 黒澤るり子 柴崎 敏  
 渋澤 祥司 粳田 千廣 高山 英行 上里町太極拳連盟

### ◆徳行卓越して町民の模範となる方 (100才)

青木 フデ 久保喜美子 須賀 まつ



## 『第37回上里町消防団・署特別点検』開催

11月18日(日)、上里中学校校庭で第37回上里町消防団・署特別点検が行われました。

当日は、冷たい風が吹くあいにくの天気の中、町内にある第1～4分団・上里分署総勢112名の消防団員・署員が参加しました。

点検では、団員・署員による機敏な動きを見せた操法実演、きちんと整備された機械器具点検や放水訓練などのほか、日ごろの訓練の成果を十分に発揮しました。

また、優良団員や永年勤続団員への表彰、退団者への感謝状贈呈なども行われました。



### ■お詫びと訂正

広報10月号『町民体育祭』の記事の中で、一部誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。  
 成績表・応援賞 (正) 2位 堤 3位 宮本町

## スポーツ大会の結果

### 第75回上里町民 秋季バレーボール大会 (10月28日(日)、上里町民体育館)

各ブロック優勝チーム



女子 JAM



女子C かやの木



男子 CROW

### 第67回上里町民 親善ソフトボール大会 (9月16日(日)・23日(日)、 忍保パブリック公園ソフトボール場)



優勝 一般A 嘉美口ケッツ



優勝 一般C 三ツ和会

### 上里ジュニアバレーボールスポ少、 第4回モルテン旗大会兼関東大会 埼玉県大会でベスト8

(11月3日(土)、久喜市総合体育館)



### 上里北中空手道チーム 第10回関東中学生 空手道大会に出場

(10月13日(土)、熊谷市民体育館)

新井 元気・丸山清乃亮・今川 恭彰



### フレンズクラブ、 平成19年度第24回埼玉県土屋会長杯 争奪ソフトボール大会でベスト8入り

(8月19日(日)・26日(日)・9月2日(日)、  
八潮市大瀬運動公園ほか)



### 第13回熊谷市空手道大会 (10月13日(土)、熊谷市民体育館)

優勝 横田 栄司  
2位 新井 元気  
3位 今川 恭彰  
敢闘賞 境野 雄太 今川裕紀子 田尻 拳也



### 平成19年度北本市長杯争奪 第31回北本市柔道大会

(10月21日(日)、北本市民体育館)

2位  
小3の部 北山 洋太  
中1の部 高橋 龍真



### 上里町秋季テニス大会 (10月21日(日)、長久保公園テニスコート)

男子ダブルス 女子ダブルス  
優勝 久保田・中 川ペア 優勝 西村・田 中ペア  
2位 小清水・谷ヶ崎ペア 2位 三世川・平 坂ペア  
3位 岡崎・松 井ペア 3位 岸・山 下ペア



### 平成19年度児玉郡市球技大会 (バレーボールの部) (9月2日(日)、本庄市児玉総合公園体育館『エコーピア』)

2位  
女子A みみずく  
女子C にんじんクラブ

## 教室・募集 イベント

### 各児童館『クリスマス会』 のお知らせ

七本木・上里町東・賀美各児童館では、クリスマス会を開催します。ご家族やお友だちと一緒にぜひ遊びに来てください。

#### ◆上里町東児童館

日時：12月15日(土)、午前10時30分～

会場：上里町東児童館

内容：ハッピーキッズのおいさんおねえさんとあそぼうほか

問合せ：上里町東児童館 ☎35-3451

#### ◆七本木児童館

日時：12月8日(土)、午前10時30分～

会場：七本木児童館

内容：小学生によるハンドベル演奏、おちゃっぴいほりこしさんによるバルーンマジック、ビンゴ大会

問合せ：七本木児童館 ☎35-1356

#### ◆賀美児童館

日時：12月8日(土)、午前10時

会場：賀美児童館

内容：青少年相談員によるペープサート『わらしべ長者』、ビンゴゲームほか

問合せ：賀美児童館 ☎34-1100

#### 女性センター

### 『素敵なシニアライフを語る座談会』

日時：1月10日(木)、午後1時30分～3時

会場：上里町女性センター研修室B

定員：10名程度

申込：12月10日(月)～14日(金)まで

問合せ：上里町女性センター ☎35-1357

#### 絵てがみ年賀状講座

親しい方に年賀状を絵てがみでかいてみませんか。

日時：12月12日(水)・19日(水)（全2回）、午後1時30分～3時

会場：中央公民館会議室A

定員：15名

参加費：100円

申込：12月10日(月)まで

問合せ：絵てがみ年賀状講座事務局 ☎34-3174

#### 第59回人権週間行事について

12月4日～10日までの『人

権週間』中、さいたま方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、次のとおり行事を行います。

日時：12月8日(土)、午後1時～4時30分

会場：浦和コミュニティセンター・多目的ホール

内容：平成19年度全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式（午後1時～2時30分）、講演会（中村メイコさんによる講演『私の生き方』、午後2時50分～4時30分）

問合せ：さいたま方法務局人権擁護課 ☎048-83-2211（代表）

#### 神川げんきプラザ

### 『かみかわ』

### 『山のこゝろ盛』

日時：12月23日(日)～27日(木)（4泊5日）

会場：神川げんきプラザ

内容：アドベンチャー教育、スノーシュー体験、クラフト、木登り体験など

対象：小中学生

定員：60名程度（抽選）

参加費：12000円程度

申込：12月1日(土)～9日(日)までに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、電話かFAXで申し込む

問合せ：神川げんきプラザ ☎77-3442・FAX77-4907

### 児玉郡市リズム なわとびクラブ 発表会2008

日時：1月20日(日)、正午開場・午後0時30分開演

会場：本庄市民文化会館

入場料：700円（幼児無料）

※入場料の一部をチャリティにします。

後援：上里町教育委員会

問合せ：リズムなわとびクラブ事務局 ☎72-7904



#### 平成19年度児玉郡市

### 手話通訳者認定試験

日時：1月19日(土)（1次：実技試験）、1月26日(土)（2次：面接試験）

※埼玉県登録手話通訳者と手話通訳士資格を有する方は1次試験が免除となります。

資格：年齢が満65歳以下（平成20年4月1日現在）で、児玉郡市の手話講習会（手話奉仕員養成講座基礎課程、中級講習会）修了者または同程度

以上の技術保持を推定される方  
申込：所定の申請書を本庄市社会福祉協議会に提出  
※申請書は12月3日(月)から本庄市社会福祉協議会で配布します。

受付期間：12月3日(月)～1月4日(金)（午前8時30分～午後5時、土日祝日除く）

申込先・問合せ：本庄市社会福祉協議会 ☎22-7275

#### 『精神障害者』家族のついで

『統合失調症』の病気がある方のご家族で、病気の知識を学んだり、悩み事など他の家族の方々と語り合ったりしませんか。同じ悩みを持つ家族同士が励ましあって、互いに助け合える機会とするため、『家族のついで』を開催します。

日時：①12月18日(火)、②1月15日(火)、③2月19日(火)、④3月18日(火)（全4回）、午後2時～4時（②は午前10時～正午）

会場：上里町福祉町民センター

対象：町内在住で統合失調症の病気がある方の家族

内容：①病気と障害について、②家族の対応について、③社

会資源とリハビリテーション

について、④社会資源見学(作

業所、支援センター、授産施設、グループホーム)

申込先・問合せ：福祉こども

課社会福祉係 ☎35-123

6(直通)

自衛官補募集案内

◆平成20年度採用予備自衛官補

資格：(一般) 18歳以上34歳

未満の男女、(技能) 18歳以

上で保有する技能に応じ53

55歳未満の男女

受付期間：平成20年1月上旬

～4月上旬

1次試験：平成20年4月中旬

試験会場：陸上自衛隊朝霞駐

屯地(予定)

◆平成20年3月入隊2等陸

海・空士

資格：平成20年1月1日現在、

18歳以上27歳未満の男子

応募期間：平成20年2月まで

随時募集

◆平成20年4月入隊自衛隊生徒

資格：中卒(見込含む) 17歳

未満の男子

受付期間：1月8日(火)まで

1次試験：1月12日(土)

問合せ：自衛隊埼玉地方協力

本部熊谷地域事務所 ☎04

8-522-4855

◆「埼玉県景観条例」を改正、

「埼玉県景観計画」を策定

埼玉県では、平成元年に東

日本で最も早く(全国の都道

府県では5番目)景観条例を

制定し、大規模建築物の外壁

の色彩などの景観誘導を行っ

てきました。平成16年制定の

景観法に基づき、地域の特性

を生かした景観形成を推進す

るため、県民コメント制度で

いただいたご意見を踏まえ、

「埼玉県景観条例」を改正し、

「埼玉県景観計画」を策定し

ました。

問合せ：埼玉県国土整備部景

土づくり企画室景観・まちづ

くり推進担当 ☎048-8

30-5367

生活情報

配偶者暴力防止法が改正されました

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、

7月11日に公布されました。改正の主な内容：保護命令制度の拡充(①生命または身体

に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令、②電話等を

禁止する保護命令、③被害者の親族等への接近禁止命令)、市町村基本計画の策定の努力義務

問合せ：埼玉県男女共同参画課 ☎048-830-2925

上里町体育施設等

年末年始休館日のお知らせ

◆町民体育館・多目的スポーツホール

12月28日(金)～1月3日(木)

◆小中学校体育館

12月27日(木)～1月4日(金)

問合せ：生涯学習課スポーツ振興係 ☎35-1245内3803

ひとり親家庭児童就学

支度金支給制度のご利用を!

対象：平成20年4月に中学校に入学する児童を養育している父・母子家庭の父母か、父母のない児童を養育している方、市町村民税非課税世帯の方(生活保護世帯を除く)

内容：対象児童1人あたり10000円

申込：12月28日(金)までに振込金融機関の口座が確認できるものを持参し、福祉こども課窓口へ申請

※受付日を過ぎますと支給され

ませので、ご注意ください。問合せ：埼玉県子育て支援課 児童手当・母子福祉担当 ☎048-830-3337

・上里町役場福祉こども課こども青少年係 ☎35-1236内(直通)

◆年末年始の免許証更新について

運転免許証の更新手続は、例年1月の初旬から中旬ころまでの間は、運転免許センター(鴻巣市)、各警察署とも受付窓口が混雑します。特に、1月4日(金)は、更新者の方が集中し、運転免許センター、各警察署とも大変混雑し、免許証を受け取るまで相当な時間を要することが予想されます。できるだけこの時期を避けた更新をお願いします。

運転免許証の更新手続は、誕生日の1か月前から誕生日の1か月後までの2か月間行えます。比較的混雑の少ない12月中や1月中旬以降の更新をお勧めします。

また、混雑期は運転免許センター、各警察署とも駐車場が満車になるため、できる限り電車・バス等の公共交通機関のご利用をお願いします。

問合せ：本庄警察署交通課 ☎22-0110

～新年の幕開けを記念に、ご参加ください!～ 『元旦歩け走ろう会』のお知らせ

みなさん一緒になって気持ちよい汗をかいて、新しい年を迎えてみませんか。記念品を用意して皆さんの参加をお待ちしています。



日時…平成20年1月1日(元旦)

受付：午前6時45分

開始：午前7時

会場…上里ゴルフ場外周

集合…忍保パブリック公園駐車場(西側)

主催…上里町健康・体力づくり推進協議会

問合せ…生涯学習課スポーツ振興係

☎35-1245内3803

## 上里町立老人福祉センター 「かみさと荘」からの お知らせ

かみさと荘の利用について、町内に住所を有する方で、満60歳になられた方に『利用証』を交付しておりましたが、平成20年1月より交付をいたしませんので、お知らせいたします。

なお、60歳より『かみさと荘』の利用は無料となります。利用証をお持ちでない方で、初めてご利用される場合は、年齢確認のため免許証または保険証等をご持参ください。  
問合せ：上里町老人福祉センター  
☎33-0789

## 製造事業者のみなさまへ 『工業統計調査』に ご協力ください

平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施にあたっては、平成19年12月から平成20年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票にご記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

問合せ：産業振興課農政商工係  
☎35-1232内2532



## フロン回収にご協力を!

飲食店の冷蔵庫や事務所のエアコン等の業務用冷凍空調機器に使われているフロン類は、オゾン層の破壊や地球温暖化の原因となるため、機器の廃棄時等には知事登録業者への回収委託が必要です。

関係者への役割や回収手続を明確化した改正法が、平成19年10月から施行されました。適切なフロン類の回収にご協力をお願いします。

問合せ：埼玉県環境部青空再生課  
☎048-830-2986  
・埼玉県北部環境管理事務所  
☎048-523-2800

## 戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金の請求期限は 『平成20年3月31日』です

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける人がいなかった場合に、特別弔慰金が支給されます。対象となる遺族でまだ請求されていない方は、請求窓口へ問合せのうえ、請求してください。

内容：額面40万円、10年償還の記名国債を支給  
請求窓口・問合せ：福祉こども課社会福祉係  
☎35-1236（直通）

## 『デジタル110番』開設

埼玉県電機商業組合では、地上デジタルテレビ放送への円滑な切替えを推進するため、12月1日から家電お困りごと相談センター『デジタル110番』を開設します。

内容：地上デジタル放送受信機器の設置、操作や家電に関する相談  
費用：電話相談無料（出張・調査・各種作業は有料）  
電話：☎0570-010186（午前9時～午後5時、土日祝日・年末年始は除く）

問合せ：埼玉県電機商業組合  
☎048-772-3949

## 農業委員会委員選挙人名簿の 記載申請について

農業委員会委員の選挙権を有するには、毎年選挙人名簿への記載申請が必要です。次の項目に該当する方は、必ず申請書を提出してください。

対象：①平成20年3月31日時点において年齢満20歳以上（昭和63年4月1日以前の出生者）であること、②平成20年1月1日現在において、10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者及び同居の親族又は配偶者であること、③年間60日以上農業に従事している者であること

名簿記載申請受付期間：平成20年1月4日（金）～10日（木）  
※農業委員会選挙人名簿は、有権者からの申請に基づいて調製されますので、該当する方は期間内に必ず申請してください。なお申請用紙は農業委員会窓口にあります。

問合せ：産業振興課農地係  
☎35-1235（直通）

## 登記簿（土地・建物）の 謄本・抄本の変更について

12月10日（月）から、さいたま地方方法務局本庄出張所で管轄している児玉郡上里町全域の不動産登記事務は、コンピュータで処理することになります。

コンピュータ処理になりますと、従来の土地・建物の登記簿謄本・抄本は、『登記事項証明書』になります。また、登記簿の閲覧制度は廃止され、それに代わり『登記事項約書』が発行されることとなります。

## 交通遺児等援護金について

給付対象遺児：乳幼児および小・中・高等学校並びに各種学校等に在学する平成元年4月2日以降に生まれた交通遺児等で、次に掲げる世帯に属する方

同居世帯の総所得額	児童等の人数
274万円以下	1人
312万円以下	2人
350万円以下	3人
388万円以下	4人
426万円以下	5人以上

給付額：遺児一人につき年額5万円

給付時期：平成20年4月下旬  
申請書類：役場、学校等にあり申請書としおりを参照  
提出期限および提出先：1月31日（木）までにみずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参  
問合せ：埼玉県交通安全対策協議会  
☎048-830-2958

## ひとのうごき

町の人口 (平成19年10月末日現在)  
 総人口…31,934人 [-23]  
 男 …15,901人 [-9]  
 女 …16,033人 [-14]  
 世帯数…11,347世帯 [+3]  
 (カッコ内の±は前月比)  
 出生…27 死亡…22  
 転入等…121 転出等…149

## お誕生おめでとう

行政区分	氏名	保護者等
[西 金]	堤 翔太	晃一
[金 下 東]	松 崎 志	智和
[天 神]	入 澤 琉偉	有次
[十八軒四軒家]	荒 井 林 柚	俊幸
[下 郷]	小 濱 野 美	誠
[ 宮 ]	相 川 和	隆士
[西 大]	相 川 武	崇人
[阿 保 町]	村 島 希	崇人
[長 浜 町]	市 原 希	德明
[立 野 南]	篠 原 風	里美
[古 新 田]	関 根 美	孝一
[三 田]	高 森 村 宮	義隆
[三 軒]	中 久 木 璃	孝明
[久保新田]	峯 岸 優	清和
[西原町西]	清 宮 中 輝	孝彦
[宮 本 町]	山 内 中 秀	貴之
	今 井 凛	雄太
	堀 野 廉	勉
	塚 本 楓	雅彦
	小 林 咲	信一
		康裕
		里恵
		敏和
		佳夫
		時江

(10月中の出生届より)

## お悔やみ申し上げます

行政区分	氏名	年齢
[金 下]	鬼 頭 忠 男	(69)
[内 出]	南 雲 峯 夫	(75)
[原 二]	馬 場 祐 作	(73)
[堀 込]	吉 澤 浩 子	(90)
[ 宿 ]	今 泉 千 枝	(80)
[屋 敷]	飯 水 光 子	(63)
[東 宮]	杉 山 祐 助	(91)
[東 宮]	川 浦 雪 子	(61)
[東 大 北]	相 川 甲 子	(83)
[並 木 沖]	清 水 孝 三	(82)
[丹 藏 石 倉]	松 本 孝 三	(84)
[横 町]	丹 塚 越 子	(89)
[長 浜 町]	伊 藤 藤 子	(80)
[古 新 田]	高 橋 橋 子	(86)
[三 田]	浅 原 修 治	(60)
[四 丁 目]	大 塚 孝 男	(81)
[宮 本 町]	栗 原 哲 男	(70)
[忍 保]	伊 井 理 子	(76)
	福 田 利 子	(59)

(10月中の死亡届より)

※掲載を希望されない方は、届出時に窓口または総務課庶務係 [☎35-1234内3222] までお申し出ください。

問合せ 町民環境課町民係  
 [☎35-1224内線1323]

## ちっちな町民

お子さんの写真を募集中です!

あなたの写したお子さんの写真をこのコーナーに掲載しませんか?

希望者は総務課 [☎35-1234] まで



馬場 柁斗くん (11か月)  
 宮本町の馬場亮太・麻里香さんのお子さん  
 『いつも元気で  
 イタズラ好きな柁斗。  
 これからもいっぱい遊んで  
 大きくなってね!』



小林 咲菜ちゃん (3歳)  
 拓実くん (2か月)  
 (上から)  
 堀之内の小林秀司・智子さんのお子さんたち  
 『お姉ちゃんになったよ  
 弟の抱っこもできるんだ!』

## 善意をありがとう

社会福祉協議会10月分寄付者

高橋秀夫氏	1,313円
坂本八重子氏	20,000円
神保原児童館放課後児童クラブ母親クラブ	4,704円
上里東公民館草履作りクラブ	10,000円
神保原駅七福神	35,120円
上里町歌謡連盟	35,001円

ご協力ありがとうございました  
 上里町社会福祉協議会 [☎33-4232]

◆取扱事務  
 ・住民票などの証明書の発行  
 ・印鑑登録

町民環境課町民係  
 12月9日(日)  
 12月の日曜日窓口開庁日  
 午前8時30分～正午

～14,000人が来場！～  
**『かみさとふれあいまつり2007』**  
**盛大に開催される！**

11月4日(日)、堤調節池運動公園グラウンドで、『かみさとふれあいまつり2007』が盛大に開催されました。

例年、商工祭・健康まつり・農協まつりが合同になって行われている『ふれあいまつり』。今年は、すっきり晴れわたる絶好のコンディションの中、町内外から約14,000人の来場者がありました。ステージでは、地域の芸能発表や獣拳戦隊ゲキレンジャーショー、お楽しみ抽選会などが行われ、出演者、来場者がともに一体となり大変盛り上がりしました。

また、場内には、様々な出店や消防はしご車搭乗コーナーなどのアトラクション、チャリティフリーマーケットなどがあり、大いに賑わいを見せていました。



12月1日(土)～14日(金)は

**『冬の交通事故防止運動』期間です**

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 早めのライト点灯と安全車間距離の保持
- ③ 歩行中・自転車乗車中の交通事故防止



問合せ…町民環境課生活環境係 [☎35-1224内1301・1302]



広報  
**かみさと**

**R100**

古紙配合率100%再生紙を使用しています  
 PRINTED WITH  
**SOY INK**™

12月号 (No.463) © 平成19年11月30日発行  
 ▷発行 上里町 ▷編集 上里町役場総務課庶務係  
 〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木982番地

◆上里町役場電話・FAX番号

☎ **35-1221(代)**

FAX **33-2429**

〔上里町ホームページ〕

<http://www.town.kamisato.saitama.jp>